

第5回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年11月20日(月) 午前10時00分から午前11時12分

2. 開催場所 壬生町役場 正庁

3. 出席委員 10人

会長 10番 梁島 源智

会長職務代理者 3番 早乙女 誠

委員 1番 琴寄 成人、2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子

6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一、9番 中川 久枝

4. 参集推進委員 1人

戸崎浅一推進委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 会務報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について

議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件について

報告第1号 非農地証明願いの件について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について

報告第3号 農地法第4条の規定による届出の件について

報告第4号 農地法第5条の規定による届出の件について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 小谷野紀雄、主幹兼農地調整係長 赤羽根和男、局長補佐兼庶務係長 岡洋子

7. 会議の概要

○議長 ただ今から、平成29年度第5回壬生町農業委員会総会を開会いたします。
出席委員10名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、7番 大久保幸雄 委員、8番 大橋好一 委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の赤羽根主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいただきます。

○事務局長 議案書1ページをご覧ください。会務報告を申し上げます。

10月20日(金):総会終了後、平成30年度壬生町農業施策及び予算等に関する要望書の提出を、役場町長室において行い、梁島源智会長、早乙女誠職務代理、青木幸一推進委員長、事務局から私が出席いたしました。

要望書を受け取った町櫻井副町長からは、「町が活性化するような農業振興策を推進していきたい。」とのコメントがありました。

10月25日(水):平成30年度県農業施策及び予算等に関する要請会が、宇都宮市・ホテルニューイタヤにおいて、開催され、梁島源智会長、事務局から私が出席いたしました。

この県への要請会については、県内の農業委員会や農協中央会、農業共済組合、県農

業士会などの農業関係団体が一同に会し、平成30年度の県農業施策や予算等に関する要望を行ったもので、当日栃木県からは、福田知事や渡辺農政部長をはじめ、農政部各課の幹部の方が出席いたしました。

要望に対して知事からは、「園芸大国とちぎづくりの推進や担い手への農地集積の推進、鳥獣被害防止策をはじめ、栃木県の農業振興に向けて、国・県・関係団体と連携して取り組んで行く。」とのコメントがありました。

10月26日（木）：第2回壬生町食育推進委員会が、役場正庁において開催され、中川久枝農業委員が出席されました。

11月9日（木）：平成29年度壬生町自治功労者表彰式が、役場正庁において、開催され、梁島源智会長と青木幸一推進委員長、大橋公一推進委員の3名が功労賞を受賞されました。

今回の受賞は、梁島会長と青木推進委員がともに、3期・9年以上農業委員の職にあり、また、大橋推進委員にあつては、農業委員2期・6年に加え、消防団員として長年在職され、町の自治や農業の振興に功労があった、ということで表彰されたものであります。

11月9日（木）：壬生町農業振興地域整備促進協議会が、役場第2会議室において、開催され、梁島源智会長、早乙女誠職務代理、が出席されました。

11月9日（木）：平成29年度栃木県農業担い手躍進大会が、宇都宮市：パルティとちぎ、において開催され、刀川正己農業委員、篠原正明農業委員、青木幸一推進委員長、中嶋幸平推進委員、事務局から私が出席いたしました。

また、この大会の中で、中嶋幸平推進委員さんが、栃木県担い手育成総合支援協議会・國井正幸会長より優良認定農業者表彰を受賞されました。

11月15日（水）：農地法5条申請に伴う現地調査委員会が、役場第2会議室及び現地において開催され、梁島源智会長、琴寄成人農業委員、刀川正己農業委員、事務局から私と赤羽根主幹が出席いたしました。

11月16日（木）：平成29年度下都賀地区女性農業委員ネットワーク研修会が、栃木市・国府公民館において開催され、大橋幸子農業委員、木野内佳代子推進委員が、出席されました。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。
(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。
事務局より一括議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

11月2日（木）締切の段階で、農地法第3条の規定による許可申請は8件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 _____氏（____）、譲受人 _____氏（____）

土地の表示 大字壬生乙 畑 1筆 317㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第2項：譲渡人 _____氏（____）、譲受人 _____氏（____）

土地の表示 大字上稲葉 田 4筆 合計3,495㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

- 第3項：譲渡人 _____氏 (____)、譲受人 _____氏 (____)
 土地の表示 大字北小林 畑 2筆 合計2,309㎡
 売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働4人
- 第4項：賃貸人 _____氏 (____)、
 賃借人 (株)_____代表取締役_____氏 (____)
 土地の表示 大字国谷 畑 1筆 1,805㎡
 賃借権の設定10年で、賃借人の稼働力 稼働5人
- 第5項：賃貸人 _____氏 (____)、
 賃借人 (株)_____代表取締役_____氏 (____)
 土地の表示 大字国谷 畑 1筆 2,834㎡
 賃借権の設定10年で、賃借人の稼働力 稼働5人
- 第6項：譲渡人 _____氏 (____)、譲受人 _____氏 (____)
 土地の表示 大字安塚 田 3筆 合計530㎡
 売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働4人
- 第7項：譲渡人 _____氏 (____)、譲受人 _____氏 (____)
 土地の表示 大師町 田 1筆 276㎡
 交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人
- 第8項：譲渡人 _____氏 (____)、譲受人 _____氏 (____)
 土地の表示 大師町 畑及び田 4筆 合計381㎡
 交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働1人

なお、第1項から第8項につきまして、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしました。いずれも要件を満たしておりました。詳細は議案書のとおりです。以上、説明とさせていただきます。

- 議長 それでは、第1項案件を議題といたします。
 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 議長 8番 大橋好一 委員
- 8番 大橋好一 委員
 農地法第3条の規定による許可申請の第1項案件についてご報告いたします。
 去る11月4日に譲受人 _____氏立ち会いのもと、私と細井秀男推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。
 チェックシートに従い確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
 それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に第2項を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員

第2項の案件についてご報告いたします。

去る11月8日に譲受人 _____氏立ち会いのもと、私と伊藤博推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第2項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第2項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて第3項を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 2番 刀川正己 委員

○2番 刀川正己 委員

第3項の案件についてご報告いたします。

去る11月16日に譲渡人 _____氏、譲受人 _____氏の父立ち会いのもと、私と大垣秀夫推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第3項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第3項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて第4項を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 9番 中川久枝 委員

○9番 中川久枝 委員

第4項の案件についてご報告いたします。

去る11月13日に賃貸人_____氏、賃借人(株)_____氏立ち会いのもと、私と川嶋敏雄推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第4項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第4項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて第5項を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 9番 中川久枝 委員

○9番 中川久枝 委員

第5項の案件についてご報告いたします。

去る11月13日に賃借人(株)_____氏立ち会いのもと、私と川嶋敏雄推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第5項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第5項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて第6項を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 6番 刀川正己 委員

○6番 刀川正己 委員

第6項の案件についてご報告いたします。

去る11月14日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と中川義人推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第6項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第6項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、第7項及び第8項案件については、関連がありますので一括議題といたします。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員

第7項及び第8項の案件についてご報告いたします。

本案件は、第7項案件と第8項案件の交換となっており、去る11月15日に_____氏、_____氏立ち会いのもと、私と石井隆二推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第7項及び第8項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第7項及び第8項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案1号第7項及び第8項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

11月2日（木）締切の段階で、農地法第5条の規定による許可申請は3件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人_____氏（_____）

譲受人_____氏（_____）

土地の表示 大字壬生丁 畑 1筆 986㎡

太陽光発電設備敷地のための売買

第2項：賃貸人_____氏（_____）

賃借人_____（株）代表取締役 _____氏（_____）

土地の表示 大字北小林 畑 1筆 10,607㎡のうち2,704.12㎡

園芸用土の採取及び土砂等の埋立のための賃借権の設定1年

第3項：賃貸人_____氏（_____）

賃借人_____（株）代表取締役 _____氏（_____）

土地の表示 大字羽生田 畑 3筆 合計2,545㎡

森林伐採による木材の一時保管及び搬出入路のための賃借権の設定1年

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る11月15日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、1番 琴寄成人委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○1番 琴寄成人 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、11月15日（水）私と梁島源智会長、琴寄成人委員、小谷野紀雄事務局長、赤羽根和男主幹の5名で調査いたしました。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第2種農地であり、農地法第4条第6項及び同項第2号の規定による代替性、立地基準、一般基準による事業実施の可能性等に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて第2項案件について、1番 琴寄成人委員から、現地調査の結果報告をお願い

いたします。

○1番 琴寄成人 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、園芸用土採取及び埋立のための一時転用であり、保安距離・保安角度・掘削深さを遵守し、隣接する壬生北小学校児童の安全確保についても約束しましたので、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 6番 清水利通委員

○6番 清水利通 委員

報告では、防護柵が設置されないとのことだが、児童への安全対策は大丈夫なのか。

○1番 琴寄成人 委員

現地は以前、赤玉土を採取した土地で周囲より1m程低く、不耕作地で草木が繁茂している状況。黒土を採取した後盛土する計画で、児童の安全対策には十分留意することになっています。

(他に質問意見なし)

○議長 他に発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、議案第2号第3項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○1番 琴寄成人 委員

次に第3項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は農振農用地ですが、隣接する山林の伐採及び木材一時保管のための一時転用であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第3項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 次に、日程第4の議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

なお、本案件には、利用権設定各筆明細・所有権移転分に、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案が含まれており、農業委員会法第31条の規定により議事参与が制限されますので、当該事案の採決にあたり退席することとなります。それでは改めまして、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)

議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細毎にご説明いたします。

新規の賃借権分については、3件、合計6筆、面積合計8,345.00㎡

再設定の賃借権分については、6件、合計14筆、面積合計12,819.05㎡

再設定の使用賃借権分については、1件、合計5筆、面積合計7,428.00㎡

所有権移転分については、3件、合計28筆、面積合計29,993.00㎡

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案を除き、質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案を除き、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案を除き、原案のとおり決定いたしました。

○議長 ここで、琴寄成人委員に退席をお願いします。

(琴寄成人委員 退席)

○議長 先程、事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」の内、琴寄成人委員の親族が受け人となる事案について、原案のとおり決定いたしました。
琴寄成人委員は、席にお戻りください。

(琴寄成人委員 着席)

- 議長 次に、報告事項に入ります。
日程第5の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいただきます

- 事務局長
報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の12ページの2件がございました。内容については、記載のとおりでございます。
添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりますので、事務局長専決により証明をいたしました。

- 議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

- 議長 8番 大橋好一 委員
第1項案件について、願出人_____氏立ち会いのもと、去る10月25日に、私と戸崎浅一推進委員で現地調査をまいりました。
願い出のとおり、平成6年以前から山林化していたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。

- 議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

- 議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。

- 議長 続いて第2項案件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

- 議長 3番 早乙女誠 委員
第2項案件について、願出人_____氏立ち会いのもと、去る11月18日に、私と鈴木進吉推進委員で現地調査をまいりました。
願い出のとおり、平成元年より宅地の一部として利用していたことを確認いたしましたので、ご報告いたします。

- 議長 ありがとうございます。ただいまの第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

- 議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第2項を終わります。

○議長 次に、日程第6の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の13ページの2件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の権利取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、日程第7の報告第3号「農地法第4条の規定による届出の件について」、事務局より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第4条の規定による届出の件について」は、議案書の14ページの1件がございました。内容については記載のとおり、市街化区域内農地の自己用の転用届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第3号を終わります。

○議長 次に、日程第8の報告第4号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第4号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の15ページの6件がございました。内容については記載のとおり、市街化区域内農地の権利移動を伴う転用届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第4号を終わります。

○議長 次に、その他の事務連絡について事務局より説明願います。

【 事務局・・・事務連絡 】

- 1 全国農業新聞普及推進結果について
- 2 今後の予定について
- 3 その他

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成29年度第5回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時12分閉会】

議事録署名委員

議 長 _____

7 番 _____

8 番 _____